

# 毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～1月11日は「家庭内・企業内の防災会議の日」です～

家族や社員の皆さんが一堂に会する場も多いこの時期に、非常食や飲料水の備蓄の状況、非常持出品の保管場所などについて確認を行いましょう。

## 町では、非常食や飲料水などの「3日分の備蓄」を強くお願いしています

町などの公的機関が住民の皆さんの全員分の食料(例:1万5千人×3食×3日=13万5千食。乳幼児向けの対応・アレルギー対策なども必要)や飲料水をあらかじめ保管し、これを迅速かつ的確に行き渡らせることには、限界があります。

この機会に、3日分としてどういったものをどのくらい備蓄しているかについて確認し、家族や社員の皆さんでその情報を共有しましょう。

大規模な災害の発生時に限らず、停電などの際にも役立ちます。皆さんのご理解とご協力を強くお願いします。



家族や社員の皆さんそれぞれの避難場所・緊急時連絡先なども確認し、情報共有しましょう。

## 安全な高台などの避難・集合同所、緊急時の連絡方法・連絡先を確認しましょう

より高い場所・より安全な場所について話し合い、確認しましょう。また、家族が仕事に出た後や社員の皆さんが社外に出ている場合に、それぞれが避難を予定する場所などの情報を共有しましょう。

こうした取り組みは、大規模な災害の発生時における迅速な安否確認にも役立ちます。

減災は、皆さんお一人お一人、そして家庭や企業における取り組みが基本となります。今年1年も、自助・共助の取り組みについてよろしく申し上げます。

☎ 危機管理課住民安全係 ☎46-1376

## 新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金の加入手続きが必要です

日本国内に在住している20歳以上60歳未満の人は、国民年金の被保険者となります。20歳になれば一部の人を除き、市区町村で国民年金第1号の加入手続きをすることが必要です。国民年金は、公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年金受給年齢になったときや年金受給年齢前に病気やけがで重い障害が残ったときなどに年金を受け取ることができる重要な制度です。

### ◎加入手続きが必要な人は

学生や自営業者などの人で、20歳になって第1号被保険者となる人(学生、自営業者、農漁業者、無職の人も含みます)は、住民登録している市区町村で手続きをしてください。公務員、社会保険加入者の人は第2号被保険者となり、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

### ◎保険料は月額16,490円(平成29年度)です

国民年金の第1号被保険者の平成29年度の保険料は月額16,490円です。

国民年金保険料を未納のままにしていると、将来受け取れる年金額が少なくなるばかりでなく、障害基礎年金・遺族基礎年金などを受けられない場合があります。

### ◎保険料の猶予・免除制度について

「学生納付特例制度」は、所得がない学生が本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。また、学生以外の一般の自営業者などは、経済的な理由などによって保険料の納付が困難なときに、本人の申請によって「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」を利用することもできます。

☎ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5115 / 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

### 〈今月の年金相談会〉

【日時】1月10日(水) 午前10時～午後3時30分  
【場所】役場1階会議室 ※石巻年金事務所へ事前予約をしてください。



ラムサール条約登録を目指す志津川湾

## ⑦「地域コミュニティの再構築」

人口減少や少子高齢化の進展に加え、高台移転に伴う新たなコミュニティの構築で、将来的な地域活動の担い手不足など、地域活動の継続が

懸念されることから、将来的にも住民自治の継続が可能となるような地域での支え合いの仕組みづくりや、これからの地域課題を、地域と行政が手を携えて担い合える仕組みが求められていると感じています。

このため、住民同士の交流を促進するよう、平成の森野球場や復旧を計画する松原公園などの施設を積極的に活用するとともに、住民相互が助け合う社会構築の助となるよう、「コミュニティ総合補助金など新たな支援制度創設を検討していきます。

さらに、高台へと移動したコミュニティと賑わい・生業の場である低地部を結び、BRTと町民バスの連携を促進し、町民の利便性向上を図っていきます。

## ⑧「エコタウンへの挑戦」

平成23年度に策定した「南三陸町震災復興計画」で、シンボルプロジェクトの一つとして、「自然と共生するまちづくり」を掲げ、エコタウンへの挑戦に取り組んできました。

これまでの取り組みは、災害時の拠点となる公共施設や個人住宅への

再生可能エネルギーの導入、ごみの減量化、減容化の推進など環境負荷の少ない生活スタイルの確立に努めてきました。特に、エコタウンへの挑戦を具現化するため取り組んだ「バイオマス産業都市構想」は、平成27年度より家庭から排出される生ごみと浄化槽汚泥などを資源として処理する「バイオガス事業」を開始し、これにより環境に配慮したさまざまな取り組みが住民レベルで行われるなど、一定の成果を上げているものと考えています。また、このような取り組みが契機となり、産業界においても環境に配慮したASC、FSCの国際認証を取得するなど、エコタウンの実現へ確実に歩みを進めており、今後は、この歩みをさらに加速させるためラムサール条約登録を目指しているところであります。

エコタウンへの挑戦は、廃棄物処理施設や最終処分場を持っていない本町にとっては、避けては通れないものです。この素晴らしい南三陸の自然環境を未来に伝えていくためにも、これまで以上の取り組みを進めていきたいと考えています。